

## 第 3 回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 21 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎 7 階 702 号室
- 3 出席者 大林市郎委員、神尾明幸委員、石川きぬ枝委員、太田成紀委員、柴田江己子委員、白濱小夜子委員、竹内雅紀委員、山本尚樹委員、吉田修委員
- 4 欠席者 中村孝弘委員
- 5 事務局 伊藤総務部長、鈴木人事課長、岩瀬人事課副課長、深谷人事課主任主査、中村人事課主査
- 6 議 題
  - (1) 資料説明並びに質疑応答
  - (2) 審議
  - (3) 答申の日程及び方法について

### (1) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議 事 録
事務局	欠席者、追加資料の報告 委員提示資料 (1) 統計処理（人口＋年間給与額） (2) 中核市の年間報酬額等調べ（人口規模平均比較） (3) 中核市の年間報酬額等調べ（人口順＋財政力指数） (4) 県内各市の年間報酬額等調べ（人口規模 30 万人以上平均比較） 事務局提示資料 (5) 12 月 19 日の新聞記事(刈谷市審議会の答申について) (6) 県内各市の検討状況 (7) 第 2 回審議会の会議録
会長	前回審議会で市長・副市長の給料は一般職と同じ 0.31%を基調とした上で、経済状況や財政力指数などの状況を勘案し、前回の改定率と同程度の 0.54%増とし、市長 6,000 円、副市長 5,000 円増額とすることとした。 議員報酬については増額改定することとし、改定額や率については本日の会議で審議する。

	<p>また、事務局から答申書案が提示されるので、本日の審議結果を踏まえて内容を精査する。</p> <p>追加資料について、説明をお願いしたい。</p>
委員	(提出資料について説明)
事務局	(提出資料について説明)
委員	<p>新しい資料を提示していただいたが、市長・副市長については前回の審議会で決定したと認識している。今後の参考としたい。</p>
委員	<p>前回の審議会で決定した市長・副市長に関しては、分析結果をみても増額が妥当であると考えている。</p>
会長	意見を伺いたい。
委員	<p>議員については客観的指標がないため現状維持としてはどうかと考えていたが、統計処理を試みたところ、市長は中核市では6番目、議長・副議長・議員は22・22・23番目であり、議員については少し上げる必要があると思われる。</p> <p>議長でいうと、人口30万人以上の自治体の最高額は岡崎市を上回っている。岡崎市は人口30万人～40万人未満の中核市の中では最も人口が多く40万人に近いので若干引き上げてもよいと考える。</p>

(2) 審議

発言者	議 事 録
会長	改定額について審議をする。各委員の意見を伺いたい。
委員	<p>市長・副市長と同じ改定率0.54%が妥当と考える。</p> <p>議長 4,000円</p> <p>副議長 4,000円</p> <p>議員 3,000円</p>
委員	<p>据置きが妥当かと考えていたが、報酬を上げるとなると市長・副市長と同じ改定率が妥当と考える。</p>
委員	0.5%程度が妥当だと考える。
委員	同じく0.5%程度が妥当だと考える。
委員	<p>中核市の報酬額の順位で比較すると、市長6位・副市長4位と議長22位・副議長22位・議員23位とで差がある。順</p>

位が近づくように改定してもよいと考えるがいかがか。

委員 0.54%は年額報酬にかかるものなのか月額にかかるものなのか。

事務局 報酬は条例により月額で定められているものなので、月額に対してかかる。

議長・副議長・議員の報酬については地域手当を支給しないが、市長・副市長は地域手当を支給する。地域手当が0の自治体もある中、地域手当が10.5%支給される岡崎市では順位に開きが生じる要因になっており、愛知県内の自治体は同じ傾向にある。

委員 0.54%上げると中核市で何位になるのか。

事務局 岡崎市が0.54%増額し、他市が改定しなかった場合、中核市での岡崎市の順位は以下のとおりとなる。

議長 20位 ⇒ 19位

副議長 21位で変わらず

議員 24位 ⇒ 23位

委員 議員を一律4,000円にすると順位が変わるのか  
事務局 変わらない。

委員 バランスを考慮し、市長・副市長と同じ改定率で良いと考える。役職者と差をつけたほうが良いとした点においても、0.54%であれば差ができるので妥当と考える。

委員 市長・副市長と議長・副議長・議員の割合が同じというのはわかりやすく一般的に公平だと感じる。一方で市長・副市長と議員とで、年収の中核市順位を比較した場合に、議員が低いので引き上げるべきという議論があった。人事院勧告の一般職員の率が0.31%という状況であり、市民目線でも市長・副市長と同率が理解しやすいと考える。

委員 議員は順位が低いので上げていくという考えに立っているが、割合は市長・副市長と同等が妥当と考える。議員への要望事項を答申に加えるのがよいと考える。

会長 欠席した委員の意見について事務局から報告を求める  
事務局 前回会議で意見のあったとおり一律4,000円とのことであった。

委員 一律4,000円だと考えているが、説明する上で根拠が必要でありそういった点では0.54%でよいと考えている。

中核市比較をした場合の順位が 22 位という点については今後、もう少し上げるよう検討が必要だと考えている。報酬を抑え気味にすれば説明はしやすい。審議会の中で議論してきたとおり、客観的な活動の指標を何にするかといったことは難しいが、順位だけ見るともう少し上げてもいいのではと感じている。このことは次回への課題としたい。

委員 一律 4,000 円とした場合には議員報酬の増加率はどうなるのか。

事務局 議員に関しては 0.65%増となる。

委員 0.65%とする根拠がなく、0.54%が理解を得られやすいと考える。

委員 市政の運営について客観的な資料はあるが、議会全体として議会改革の状況の評価書や自己点検資料を公開しているものがあるのか。

事務局 議会の自己評価書といった性格のものはないが、オンブズマンが議員の発言回数などを公開しているケースはある。

委員 議会自身がそういったものを発信していけば、審議会での論議に活用できる。客観的な指標になるものを議会全体で自ら作成することを要望したい。

事務局 議会報で活動内容や提案については報告をしている。評価を目的とした公表資料はないが、議会としては改革には取り組んでいる。

委員 市民が選んだ代表にふさわしい報酬を出すべきと考える。市議会議員をやってもよいという人が多く出るようにしたい。議員を市民が育てていくという気持ちでやっていきたい。

委員 議会全体として議会改革に取り組んでいただくという前提で、中核市にふさわしい報酬水準に上げたい。市長は常に客観的に批判される立場にある。議員は選挙で選ばれたという立場では独立しており、個々の信条に立ち入るべきではないが、議会全体として改善改革に取り組んでいくべきということをお答申に入れていただきたい。

会長 今までの意見をまとめると、報酬の改定額については以下のとおりでよろしいか。

議長 4,000 円

	副議長 4,000 円
	議員 3,000 円
	(異議なし)
	今までの議論を踏まえ、答申書の案について事務局より作成したものについて報告をお願いしたい。
事務局	事務局から答申書(案)について説明
事務局	一般職の人事院勧告の0.31%を基調にし、財政状況が好調であること、市長・副市長については職責が重くなった中核市移行以前の水準に達していないこと等を勘案して前回改定と同様の率とした。
	議員については、中核市の報酬を比較した際に、市長・副市長の順位と差がある状況であり、一般職の人事院勧告の0.31%を基調としつつ、市長・副市長と同じ率とする、というのが答申書の概要である。
委員	市長の職責に対して給料が低いというのは、岡崎市の市長の給料のことか、一般的な市長の給料のことを指すのか。
事務局	中核市の中で相対的に低いということではなく、市長の給料の水準そのものが低いという議論であったため、一般的な市長の給料のことと理解している。
委員	答申案には議会改革について言及されており、この内容でよいと考える。
委員	議会改革は取り組みの最中であるが、どういったことに期待するか。
委員	各公共団体いずれにも言えることだが、自己評価が必要である。岡崎市議会としてどのように改革に取り組むか、議会からふつふつと出てくる、その自発性を促したい。
事務局	政策提言を今後新しく議会に求めていく機能とすると、その資料が今後の客観的な参考指標にはなり得ると考える。
委員	「市の財政状況が緩やかな改善傾向にあり」の根拠は。前は悪かったのか。
事務局	岡崎市の財政力指数が1を下回った時期があったが、ここ数年は1を超えている点から、改善傾向にあるといえる。
会長	答申書については指摘のあった箇所について、修正を行うということによろしいか。
	(異議なし)

(3) 答申の日程及び方法について

発言者	議 事 録
会長	(会長と職務代理の二人で市長に答申することに決定し、 日程は調整して決めることとなった。) 第3回審議会の閉会を宣言